### 地方単独事業の役割

| [参考資料] |

- 国庫補助事業と一体として提供され、また、その不完全性を補完して、国民に社会保障サービスを 提供する地方単独事業は、社会保障給付の全体像に含まれる。 0
- メルクマール(基準)としては、①法令等に基づき地方が実施するべき事業、②全国的に普及・実施 されており、事実上制度化している事業については、「制度として確立された」地方単独事業として 整理されるべき。 0

### 国基準では高止まりする負担を軽減

- <u>国民健康保険料の負担軽減</u>は、被保険者に占める無職者、高齢者の増加等の構造的な問題により、他の 保険と比べて高止まりする保険料を適正水準とするために実施。
- <u>保育料軽減や乳幼児医療費助成</u>は、子育て世代の経済的負担を軽減。乳幼児医療費助成は、高齢者医療 費の負担割合(1割)とのバランスも考慮。就学前の助成は全国的に実施されている。
- <u>障害児(者)医療費助成は、通常に比べて高水準の医療費につき、障害児(者)の世帯の負担軽減のため実</u> 施。<u>ひとり親家庭への医療費助成</u>も、経済状況にかんがみ、実施。

ながぶ

# ニーズに応じたきめ細かな社会保障サービスを提供(上乗せ・横出しを含む)

- 共稼ぎ世帯等のライフスタイルの変化に対応し、補助基準を超える病児保育、延長保育、体日保育などを実 通常の保育所運営(公立、私立)に加え、待機児童解消のため、認可外保育所に対する助成を実施。また、
- 産前産後で一貫した母子健康管理のため、<u>妊婦検診</u>について国庫補助事業(9回分)と一体として単独事業 (5回分)を行うとともに、産後についても、母子全戸訪問(国庫補助事業)とあわせて<u>乳幼児健診、子どもの</u> ための歯科保健指導などを実施。
  - <u> 教急医療、周産期医療、小児医療やへき地医療、地域医療の確保等、採算に見合わない医療の確保のた</u> めの地方単独事業を実施。

なが

## 分野を超えた総合的な社会保障サービスを実施

- インフルエンザ等、<u>予防接種</u>を定期的に行い、また、特定検診等の<u>健康診査</u>など予防医療を徹底して行うこ とによって、結果として医療費を抑制。
- <u>ジョブカフェや職業訓練などの就労支援</u>を生活支援と一体で提供し、結果として生活保護世帯から安定就労 に結びつけることによって結果として生活保護費を抑制。
  - 厚生労働白書においても、予防と医療、就労と医療という社会保障の総合化による医療費の抑制効果につ いて明記(平成19年度)。

## ※ 先駆け的な地方単独事業が国の制度につながった例

難病医療費助成(特定疾患治療研究事業)は、地方単独事業としての実施が国の予算事業につながった例。 しかしながら、都道府県の交付率は22年度で49.7%にとどまり、全国の超過負担は300億円程度まで拡大。

以上のように、国制度の不完全性を補完し、社会保障サービスを国民に提供している地方 単独事業については、「制度として確立された」社会保障給付の対象とすべき。

## 地方が提供する社会保障サービス

- 国・地方が負担する現金給付だけで成り立っているわけではなく、地方が提供する社 会保障サービスとしての地方単独事業が、社会保障の総合化を実現。 社会保障は、| 0
- 地方が提供する社会保障サービスを支えるのは、現場のマンパワー。 0
- 保育士、保健師、児童福祉司、ケースワーカー等の人件費を「官の肥大化」にあたるとして社会保 **章の費用推計から除こうとするのは、実態から外れた一面的で不適切な考え。** 0

「国民に還元される」まさに社会保障サービスそのもの。 保健師等の勤務実態は、

#### (保健師)

- 直接 予防接種や乳幼児健診・集団検診、乳幼児家庭への訪問、高齢者への健康教室開催や運動指導等、 的な社会保障サービスを提供。(直接的なサービスが勤務時間の概ね7割に上る。)
- 児童虐待の担当保健師は、担当家庭訪問、相談、関係機関との連携支援等の社会保障サービスが勤務時 間の概ね9割に上る。精神障害者福祉に関連する対応は24時間体制、児童虐待については48時間以内の 対応等、緊急的な対応にも従事。
- これらの事務は、母子保健法、健康増進法、児童福祉法、予防接種法、精神障害者福祉に関する法律、児 童虐待防止法等、幅広く法令によって要請されている。

#### (ケースワーカー)

- ケースワーカー業務のほとんどは、担当世帯への訪問(生活実態の確認、医療機関への病状確認、定期及 び随時の家庭訪問等)及び各種相談対応の社会保障サービス。
- 福祉事務所における事務も、担当世帯の保護費に係る関連業務(保護費算定、年金等の受給資格調査など、 各種調査)。
- 学校と連携した進学 ハローワークへの同行や求人情報の提供、児童相談所等と連携した虐待被害者支援、 支援や不登校対応等、障害者、児童、高齢者に対する支援業務を第一線で担当。
  - 勤務時間の概ね9割は、訪問や各種調査などの社会保障サービスに従事。

#### (児童福祉司)

- の運営等を実施。担当世帯訪問、通告、相談等の直接支援業務、情報収集や他の関係機関との連携調整 児童虐待が増加、複雑化する中、<u>児童虐待防止対策、要保護児童の保護措置、児童相談所</u>、 をあわせれば、勤務時間の9割超が直接的な社会保障サービス。
  - 国基準等(300件)を大きく上回る児童福祉司一人あたり500件程度の相談、訪問件数を抱える事例あり。

## 一体的な社会保障サービスを提供するための地方単独事業 (代表的なもの)

### 法令等により義務づけられた事業

### (保育・子育て支援等)

- 公立保育所・幼稚園の運営
- 私立保育園·幼稚園運営助成
- 児童相談所・一時保護所の運営 放課後児童対策、児童館運営
- 民生児童委員の活動

卡

### (予防、健診、検診等)

- 予防接種(インフルエンザ等)
- の保健所、市町村保健センターの運営
- 健康診査(妊産婦、乳幼児、生活習慣病
- ₩ 肺、大腸がん等) びん検診(胃、

#### (救急医療)

周産期救急、夜間休日救急等 ○ 小児救急、

### 障害者等の福祉) (生活保護、高齢者、

- ケースワーカー
- 障害者施設、小規模作業所
  - 障害者自立支援
- 撒 軽費老人ホーム 養護老人ホーム、

### (国民皆保険、医療機会の確保)

- 〇 国保保険料引き下げ
- 病院事業会計負担金・補助金・繰入金

### 全国的に展開されている事業

#### (医療費の軽減)

- 乳幼児医療費助成
- 障害児(者)医療費助成
- 母子(父子)家庭医療費助成

ポ

難病患者医療費助成

#### (介護・福祉等)

- 介護予防・地域支えあい事業
- 介護用品の支給事業
- 高齡者在宅支援、社会活動支援

卡

#### (子育て支援等)

○ 地域子育て支援センタ

卡

# 国と地方が一体として提供する社会保障サーバス

項目	国庫補助負担事業	地方単独事業
予防接種	予防接種による健康被害(国1/2)	予防接種自体(インフルエンザ等)
がん検診	子宮頸がん、乳がん(国1/2)	胃がん、肺がん、大腸がん等
保健所経費	肝炎検査、HIV検査等特定業務(国1/2)	一般的保健所経費
母子-乳幼児	母子手帳·乳幼児家庭全戸訪問、妊婦健診(9回分)(国1/2)	妊婦健診(5回分)•乳幼児健診
児童福祉	子ども手当(国定率負担)、児童扶養手当(国1/3)	児童相談所、乳幼児医療費
保育所経費	私立認可保育所(国1/2)	公立認可保育所、認可外保育所、保育料軽減
老人福祉施設	特養、老人保健施設の入居費用(介護保険施設) (保険料50%、国20%)	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等
障害者医療	自立支援医療費(特定の医療費を自己負担 1割水準まで軽減)(国1/2)	その他障害者医療費
生活保護	生活保護扶助(国3/4)	福祉事務所(ケースワーカー等)
国民健康保険	国・地方の定率負担(保険料50%と国43%)	保険料軽減